令和８年度　学校だより８　　令和７・８年度ゼロカーボンシティチャレンジ校

かけはし

教育目標
〇学び合う子
〇つながり、支え合う子
〇たくましい子

武蔵村山市立第九小学校　校長　加藤　寛之　令和８年１０月３０日

ふれあい月間

生活指導主任　　永井　輝彦

本校では、児童のいじめ、暴力行為等の問題行動及び不登校等の早期発見・早期対応、未然防止等につながる具体的な取組として、６月と１１月と２月にふれあい（いじめ防止強化）月間を設けています。そこで、いじめや人間関係の悩み、困りごとがないか児童一人一人の現状を把握して改善を図っています。本校が実施している取組を一部ご紹介します。

① 児童への学校生活アンケートの実施

学期に１回、児童に学校生活アンケートを実施して、対応が必要な場合、管理職、生活指導主任、特別支援コーディネーター等で構成されたいじめ対策委員会を開き、複数の教員で対応方針を決定します。児童からの聞き取りや保護者への連絡等適宜必要な指導助言を行い、早期対応をしています。

② いじめに関する授業の実施

学期に１回、担任がいじめに関する授業を行っています。道徳や学級活動などの時間を使って、なぜいじめはいけないのか、思いやりの心の大切さ、相手の立場を考えることなど、児童の実態に合わせて様々な視点で児童に考えさせています。

③ いじめ防止についての教職員研修

夏にいじめ防止に関する研修を行いました。いじめ防止対策推進法やいじめ防止基本方針などを確認し合い、学校の組織として、しっかりと対応できるように取り組んでいます。

④ いじめ防止基本方針の周知

年度当初の保護者会で、「いじめ防止基本方針」について周知しました。また、学校のホームページに掲載して、いつでも誰でも見られる状態にし、学校としてどのように取り組んでいるのかを発信しています。

このように、様々な取組を行っていますが、ふれあい月間を機会に、自分自身を大切にするとともに、周りの人の気持ちや違いを尊重することについて改めて考えてほしいと思います。ご家庭でも、お子様と人との関わり方について話し合う機会としていただければ幸いです。また、お子様を中心に学校と保護者が共通の視点で協力していくことは大切なことだと思います。今後もご理解ご協力のほどよろしくお願いします。

先月、インターネット・SNS 上のトラブルについてのセーフティ教室を高学年で行いました。子供たちのスマートフォン保有率がとても高いように感じました。ラインなど SNS 上でのトラブルが増えてきています。ご家庭のルールを決めたり、使用時間を設定したりするなど、再度、お子様と話し合ってみてはいかがでしょうか。

